

注意報第7号

各関係機関団体の長  
各病虫害防除員  
農業資材販売等関係者 } 殿

福岡県病虫害防除所長

平成18年度病虫害発生予察注意報第7号について

このことについて、病虫害発生予察注意報第7号を発表したので送付します。

イチゴ

1 病虫害名：ハダニ類

2 発生地域：県下全域

3 発生予想：多い

4 注意報の根拠

- (1) 定植直後から発生が多くみられ、10月2半旬の調査では、寄生株率は8.8% (前年：12.7%、平年：2.2%) で、発生ほ場率は61.5% (前年：64.0%、平年：15.4%) と高く、特に県南地域での発生が多い。
- (2) 気象予報では、向こう1か月の平均気温は高く、降水量は平年並か少ないと予想されており、今後も発生は増加することが予想される。

5 防除上注意すべき事項

- (1) ビニル被覆後は降雨の影響がなくなり、乾燥すると増えやすくなるので注意する。ハダニは、はじめスポット的発生し、地面に接した下位葉ほど寄生が多い。多発生後は防除が困難となるので、葉かぎ等の管理作業時によく観察し、発生がみられたら早めに防除を行う。
- (2) 防除は摘葉後に行うと効果的である。その際、葉裏に薬剤が十分にかかるようにする。
- (3) イチゴ以外の植物にも寄生するので、ほ場内や周辺の除草を徹底する。
- (4) ハダニ類が寄生した摘葉や除草した雑草は、ほ場内に放置せず、ビニル袋に入れ密閉して処分する。

- (5) チリカブリダニ等の天敵を利用する場合は、天敵に対して影響の少ない殺ダニ剤を散布し、ハダニ類の密度を下げてから行う。
- (6) 薬剤感受性低下を避けるため、同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。
- (7) 薬剤によってはミツバチへの影響があるので、薬剤の選定は注意する。

